

令和6年度第1回江別市介護保険事業等運営委員会結果（要旨）

日 時	令和6年7月25日（木）18時30分 ～ 19時39分
場 所	江別市民会館 21号室
出席委員	梶井委員、黒澤委員、堀井委員、加藤委員、山口委員、成田委員、山谷委員、市川委員、支倉委員、鈴木委員、中田委員、中井委員、表委員（13名）
欠席委員	佐藤委員（1名）
事 務 局	岩淵健康福祉部長、四條健康福祉部次長、星野介護保険課長、坂参事（企画・指導担当）、山本参事（地域支援事業担当）、阿部介護給付係長、土谷主査（地域支援事業担当）、竹本主査（地域支援事業担当）、白戸主査（企画・指導担当）（9名）
傍 聴 者	1名
会議次第	1 開会 2 議事 （1）報告事項 ア 令和5年度地域包括支援センター運営状況について イ 江別市地域包括支援センター運営方針について ウ 令和5年度介護サービス利用実績について エ 令和5年度介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用実績について オ 令和5年度介護保険事業計画に対する自己評価について 3 その他 4 閉会

▼会議内容

【開会】

○梶井委員長

ただ今から、令和6年度第1回江別市介護保険事業等運営委員会を開会します。
本会議の成立及び諸連絡について、事務局よりお願いします。

○事務局

まず、本会議の成立について報告します。

江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。

なお、佐藤委員から欠席の連絡を受けています。

次に、本委員会は公開の原則により、議事録を作成して公表する予定です。

そのため、皆様にはお願いですが、本委員会において発言のある方は、挙手の上、職員がマイクをお持ちしますので、委員長から指名されてから発言願います。

○梶井委員長

本日は傍聴希望の方がいます。

江別市情報公開条例第18条に基づき、委員長として許可しますので、傍聴者を会場に案内してください。

（傍聴者入室）

○梶井委員長

それでは、議事に入る前に、事務局より資料の確認をお願いします。

○事務局

本日の資料を確認します。

まず、事前に送付した資料ですが、

＊次第

＊委員名簿

＊江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱

＊令和５年度地域包括支援センター運営状況【資料１－１～４】

＊江別市地域包括支援センター運営方針【資料２－１～２】

＊令和５年度介護サービス利用実績【資料３－１～２】

＊令和５年度介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用実績【資料４－１～２】

＊令和５年度介護保険事業計画に対する自己評価【資料５】

＊参考資料

次に、本日お配りしている資料として、座席表です。不足等はありませんか。（確認）

○梶井委員長

それでは、次第により議事を進めます。

次第２の「議事」の（１）報告事項 ア「令和５年度地域包括支援センター運営状況について」を事務局の説明を求めます。

○事務局

江別市地域包括支援センターの運営状況について説明します。

資料１ページをお開き願います。

資料１－１ 地域包括支援センター運営状況概要についてです。

（１）人口の状況ですが、市全体の高齢化率は右端の合計欄に記載のとおり、32.5%となっています。

地域包括支援センター別で最も高齢化率が高いのは江別第一包括の34.4%、最も低いのは江別第二包括で28.7%となっています。

次に、（２）職員体制について、５年度末現在、全体で30.5人、前年度から0.5人の増加となっています。

これは、介護予防支援担当職員について、江別第一包括支援センターで１名退職、江別第二包括支援センターで１名入職のほか、野幌第一包括支援センターで、フルタイムの半分の勤務時間の非常勤職員を採用したことにより、0.5人増加したものです。

次に、（３）総合相談実績について、令和５年度の相談延件数は、12,766件で、前年度より210件増加しています。

次に、（４）活動実績について、各包括が地域に出向いて出前講話などを行う地域活動の合計は101回、参加者は1,661人となり、前年度から７回、28人増加しています。

また、介護予防支援実施数について、令和５年度は累計で20,517件となり、前年度から1,279件増加しています。

続いて、資料２ページをお開き願います。

資料１－２ 地域包括支援センター運営状況についてです。

１ 総合相談支援業務のうち、アの相談者区分内訳において多いのは、本人が3,274件、次いで家族が3,218件となっています。

イの相談内容内訳では、介護保険に関する相談が7,704件、心身の健康状態に関する相談が4,660件

となっています。

次に、2の権利擁護業務について、アの権利擁護業務対応件数は、虐待が30件、成年後見制度が30件などであり、総件数は92件となっています。

次に、イの虐待事例内容では、身体的虐待が25件、心理的虐待が6件、経済的虐待が4件、介護放棄が1件となっています。

なお、この件数は、地域包括支援センターにおける月別の対応件数の延べ件数ですが、このうち、虐待の疑いがあるとして市に通報があった実人数は、16人となっています。

次に、3の地域ケア会議実施状況について、地域包括支援センターが主催するものは合計13回で、検討件数は18件、市が主催の自立支援型地域ケア会議は11回開催し、30事例について検討を行っています。

続いて、資料3ページをお開き願います。

資料1－3の介護予防教室等の実施状況についてですが、1の介護予防教室の参加者数は214人となっています。

次に、2の介護予防出前講話及び地域フォーラムについてですが、介護予防出前講話は40回、975人、地域の団体と一緒に地域課題の発掘を行う支え合い出前講話は17回、308人、講話に加えて参加者同士の意見交換を行う地域フォーラムは、10回、59人の参加となっています。

3の合計では、1の介護予防教室と2の介護予防出前講話等を合わせた数値を記載しています。

続いて、資料4ページをお開き願います。

資料1－4は要支援者に対するケアプランを作成する介護予防支援業務の実施状況に関するもので、1段目は予防サービスの利用に必要な介護予防支援、2段目は総合事業の利用に必要な介護予防ケアマネジメントのうち、訪問サービスや通所サービスを利用する際に作成するケアマネジメントA、3段目は短期集中サービスを利用する際に作成するケアマネジメントCとなります。

合計の件数は20,517件で、令和4年度の19,238件に比べて1,279件の増となっています。

なお、参考資料には、地域包括支援センターの運営状況に関する資料として、地域包括支援センター業務自己評価、指定介護予防支援業務等の委託状況、介護予防給付サービス等事業所利用状況、別冊で各地域包括支援センター令和5年度事業報告を添付していますので、ご参照ください。

令和5年度地域包括支援センター運営状況については、以上です。

○梶井委員長

ただいまの報告について、ご質問等はありませんか。

○山谷委員

1ページの各包括の職員が、例えば江別第二では令和5年度が6人、野幌第一が9.5人になっていますが、職員の数に対する仕事の量で換算すると、相当な仕事量なのではないかと思いました。

委員会には、大麻第一の職員もいらっしゃるのですが、大麻第一で見ると、総合相談実績が令和5年度2,410件。これが年間なので、おおむね月200件の相談があることになります。これを8人の職員で持つとなると、相当な仕事量だだと思います。

現状でいくと、ほとんどここ数年、職員の人数がそんなに増えたり減ったりしてないので、この先、高齢者人口が増えていくにあたって、職員の増員とか、地区割りを新たに考えると、そういう展望はどのように考えているのか、質問します。

○事務局

職員数につきましては、基準があり、第1号被保険者数が増えれば、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3職種のいずれかの職員を増員することができますので、高齢者数の増加に対しては、職員数を増やしていくことになります。

地区割りについては、現状では考えていませんが、今後高齢者が増えていく中で、必要に応じて、

検討していくことになるかと思います。

○山谷委員

基準というのがわからないのですが、私の知識の範囲内でいくと、包括の職員が1人当たりに担当できる人数が30人。職員によっては、もう少し担当している人もいますが、30人でその家族30世帯を持っている。把握するだけでも相当だと思います。その上で、この総合相談の数です。

この数字だけで考えると、言い方は良くないですが、こなすという方に傾いてしまって、各家庭のいろいろな要求に応えて質のいいサービスを提供することは、難しいのではないかと思います。

現場で働いているケアマネジャーさんとか、包括の職員さんとかの現状というのは、基準は基準として、現場のきつさとはまた別だと思います。

そこら辺を数字だけではなくて、感情とか、仕事の量とか、やりがいとかも乗つけて、この場で意見を交換するのは、この機会には有益かと思いますが。

○事務局

3職種については、それぞれケアプラン上限30件を持った上で、その他の活動もしていますので、かなり大変な中、業務に努めていただいているということは、市としても理解をしています。

ただ、なかなか基準を超えて、職員を配置するとなると、費用面とかでも大変なところがあるのですが、今後の各業務の数値とか、ご意見などを聞いた上で、必要があればそういうことを検討しなければならないときもあるかとは、個人的には思います。

○梶井委員長

他にありませんか。

○中井委員

資料1-1の地域包括支援センターへの総合相談実績ですが、対象人口が増えているのに、令和4年度から令和5年度は、相談件数がほとんど横ばいだと思います。その原因としては、包括支援センターのPRがまだ十分でないのではと思います。

関係者はわかっているのかもしれませんが、市民感覚としては、なかなか存在がわからない。これは要望になりますが、さらに包括支援センターを、市民に十分に知らせるような方法を、より積極的に取り組んでほしいと思います。

関連して、介護保険サービス事業所ガイドブックがあります。そこに包括支援センターが冒頭に載っていますが、このガイドブックは、なかなか市民の手に入りません。その存在も普通知らされていません。

だから、相談件数が増えることがいいかどうかということは別としても、ここは是非、市民に知らせる方法をもう少し充実して欲しいという要望です。

○事務局

現在、広報えべつや、地域包括支援センターの職員がいろいろなところへ出向いて、周知活動などを行っているところですが、ご要望の件についても、検討したいと思います。

○梶井委員長

他にありませんか。

(なし)

○梶井委員長

それでは次に進みます。

イ「江別市地域包括支援センター運営方針について」を事務局の説明を求めます。

○事務局

続きまして、資料2 地域包括支援センター運営方針の改定について説明します。

資料5 ページをお開き願います。

資料5 ページから6 ページは新旧対照表、7 ページから12ページは改正後の全文となっています。

地域包括支援センター運営方針は、令和6年4月から地域包括支援センターを委託により運営するに当たり、市としての運営の方針を示したものです。

今回、大きな改正はありませんが、今年1月に「認知症基本法」が施行されたことから、関連する部分の内容を整理しています。

地域包括支援センター運営方針については、以上です。

○梶井委員長

ただいまの報告について、ご質問等はありませんか。

(なし)

○梶井委員長

それでは、次に、ウ「令和5年度介護サービス利用実績について」、エ「令和5年度介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用実績について」を一括して事務局の説明を求めます。

○事務局

それでは、13ページの資料3-1をご覧ください。

介護サービス別の利用状況について、令和5年度の実績をまとめたものです。新型コロナウイルス感染症の影響が残っていることもあるかと思いますが、各実績値は記載のとおりです。

続きまして、15ページの資料3-2をご覧ください。

介護サービス給付費総額について、令和5年度の実績をサービスごとにまとめたものです。区分ごとには若干のばらつきはありますが、全体では概ね計画どおりと考えています。

資料3-1と3-2については以上です。

続きまして、16ページの資料4-1をご覧ください。

令和5年度の介護予防・日常生活支援総合事業サービス別利用状況をまとめたものです。

全体としては、概ね計画どおりと考えています。

なお、基準緩和型通所サービスの実績値については、利用人数0人、給付額32,000円となっています。これは、人数は月平均で算出し、1名について1か月の利用がありましたが、年平均で算定すると0.08となることから、0人との表記になっています。

また、この利用は、他市にお住まいの住所地特例対象者で、居住地においてサービスを利用したものです。

当サービスは、平成30年1月から開始いたしましたが、令和6年1月に、実施事業者が指定更新を行わなかったため、現在実施事業所が無い状況となっています。

続きまして、17ページの資料4-2をご覧ください。

地域支援事業費総額の状況です。各実績値は記載のとおりであり、概ね計画どおりと考えています。

資料4-1、4-2については、以上です。

○梶井委員長

ただいまの報告について、ご質問等はありませんか。

○中井委員

資料3-1で、地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、計画比が

131.6%になっています。9期計画策定時の議論では、訪問系サービスが計画値よりも高くなる理由として、令和3年度・令和4年度についてはコロナ情勢下での特殊な事情だったという説明があったと理解しています。

ここは、1件当たりの単価が非常に高いサービスでもありますので、この辺をきちんと評価していないと、9期では介護保険料が上がらなかったから良いですが、こういったことは往々にして他にもあり、今後、介護保険料が大幅に上がる最大の要因になるのではないかと思いますので、計画をきちんと詰めていただく必要があると考えます。

さらに、この9期計画書の中で、訪問リハビリテーションについては令和4年度からの実績値がありますが、実績でどんどん増えています。増えたら、令和6年度の計画値も、さらに増やしているわけです。

ですから、まずは、資料3-1の定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、件数で計画比131.6%、介護給付費で計画比154.6%となっているこの辺が、もう少し計画の段階できちんと議論する必要があると思いますし、単純に、9期計画書の中で、令和6年度の計画値が、実績も踏まえて、また伸びる計算になっている。

この辺が、もう少ししっかりその計画で議論すべきだと思いますし、実績値についても3割以下の増減ならいいということではなくて、きちんと説明していただかないと困ります。以上です。

○事務局

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績値が、計画値に対して131.6%、給付費で154.6%をとる理由についてですが、まずは、9期計画策定時にもお話のありましたコロナの影響もあるかと考えています。令和5年度においても、まだコロナの影響を完全に脱してはいない状況にありますので、それが1つの理由であるといえると思います。

それに加えて、在宅志向の高まりがありまして、このサービスについては、実績値も増え続けているところですので、その実績値の推移から、令和6年以降の9期計画値も算出をしたところです。

過度に高いものになっていないかというご指摘については、コロナ明けと言われる令和5年度実績においても徐々に伸びてきているという傾向から、今後、この程度増えてくるであろうと考えますし、在宅志向の高まりという利用者の要望から考えても、妥当なものかとは考えています。以上です。

○梶井委員長

他にありませんか。

(なし)

○梶井委員長

次に、オ「令和5年度介護保険事業計画に対する自己評価について」事務局の説明を求めます。

○事務局

令和5年度介護保険事業計画に対する自己評価について、説明します。

資料5をご覧ください。

このシートは、介護保険法第117条第8項の規定により、計画に定めた自立支援、介護予防、重度化防止、給付適正化の取組について自己評価を行い、その結果を北海道へ報告している内容です。

シートの左側が第8期計画に記載の内容で、右側が令和5年度の実績です。

シートの右から2列目、自己評価の欄に“○”と“◎”がありますが、“○”は概ね達成できた、“◎”は達成できたを指すものです。

令和5年度の自己評価は、6項目全てで概ね達成できた以上の評価ですが、シートの右から1列目に記載のとおり、それぞれ課題や対応もあり、引き続き、各取組を進めてまいります。

各項目は、資料をご参照願います。以上です。

○梶井委員長

ただいまの報告について、ご質問等はありませんか。

○中井委員

資料5の最後の給付適正化のところで「給付適正化事業主要5事業を実施」と書いていますが、この5事業とは何ですか。

それから、この5事業を実施した結果、改善されたとか良くなったとかで、初めて“◎”になるのかなと思いますが、この2点教えてください。

○事務局

まず、5事業とは、表の一番下、左から3番目に書いてある“・”が付いているところの5つになりますが、まず1つ目が要介護認定の適正化、2つ目がケアプランの点検、3つ目が住宅改修等の点検、4つ目が縦覧点検、医療情報との突合。そして、5つ目が介護給付費通知となります。

内容としては、要介護認定の適正化については、認定調査票の点検を、全件行っているというものです。

ケアプラン点検は、15事業所を抽出して、主任介護支援専門員等から助言を受け、ケアプランの質の向上を図るものです。

住宅改修等の点検については、提出書類の全件点検及び効果的な訪問調査の実施をしています。

次に、縦覧点検、医療情報との突合については、これは国保連から提供される帳票等の確認を全件実施しています。

そして、最後に介護給付費の通知については、介護サービス利用者へ利用状況を全件通知するというものです。

2つ目の質問の、結果が改善されて良くなったのかについてですが、例えば、縦覧点検、医療情報との突合では、以前、委員からもご質問のあった、訪問介護での利用回数について、国保連から提供される帳票にて、一定の件数を超えた場合には通知されるものであり、現状、江別市では一定件数を超えたという通知はありません。

これらの5つの項目について、継続実施するという目標に対し、すべて継続して実施をしていることから、その点において“◎”であるという評価をしているところです。以上です。

○表委員

今の質問に関連して、5事業は実施で終わっていて“◎”ということでしたが、例えばこれに対して利用回数がオーバーしているなどの事案が発見されたときというのは何か指導等はあるものですか。

○事務局

例えば、国保連から提供される帳票等を確認して、それで請求誤りと判断されたものについては、適正な処理を事業所に働きかけ、請求内容の適正化に努めるという対応しています。

○表委員

以前、医療レセプトの点検をしていて、オーバーすると減点となり、支払われないということがありますが、介護の場合は必要だからどうしてもそれを利用せざるを得なかった、オーバーせざるを得なかったという切実な状態があるのではと思います。

財源も決まっている範囲ではありますが、点検を実施してオーバーしているという実態があった場合の対応はどのようなものですか。

○事務局

縦覧点検は、基準を超えているかというチェックではなくて、請求内容に誤りがないかどうかのチェックをしていますので、そこで誤りを見つけた場合は、先ほど申し上げたような、指導をしていく

という流れです。

○梶井委員長

他にありませんか。

(なし)

○梶井委員長

以上で、(1)の報告事項を終結します。

次に、次第3の「その他」に入ります。

委員から何かありますか。

○中井委員

まずは、この委員会の設置要綱について、第8条の規定で、知り得た情報を漏らしてはいけないと、定められているわけですが、その範囲が非常に明確でないと思います。

このとおり読めば、この会議の場で委員として知ったことは全部駄目だということになります。

一方で、議事録が公開されているし、傍聴者はいるわけですし、他にも情報公開だとか何か請求があれば公開されるわけですが、この設置要綱では、それを強く禁止しているというのは、理解できないです。

他にもありますが、この部分について、やっぱり委員会としても議論する必要があると思います。

現に私も、パブリックコメントがあるということを、ここで決まったときに、知り合いの市民とか、高齢者クラブの中で、パブリックコメントがあったら、意見を言ってもいいと、話しています。これでいくと、そういうのもすべて駄目になります。

ここは、限定的なものに改正する必要があると思います。

○事務局

ご指摘の点については、一般的な会議体の規定の定型句としての認識で、指摘されて初めて気づいたという次第です。

中井委員のおっしゃるとおり、当委員会の議論した内容については、最終的に会議録になって公開されるものですので、秘密の情報はありません。

「秘密」と使うときには、個人情報の保護などで使うことはありますが、現状の「会議において知り得た“情報”」と書くと、会議の内容全てになってしまいそうだと、私も思いましたし、中井委員が感じられたように捉えられかねない表現だと思います。

まずは、この要綱を整備した際の判断、こういった経緯でこの文言が入ったかを調べた上で、その必要性を判断します。

調べた内容については、次回以降の運営委員会で、ご報告します。

○梶井委員長

他にありませんか。

○中井委員

次に、先ほども申し上げましたが、介護保険サービス事業所ガイドブックや、介護保険についてのパンフレット「あなたの笑顔を支える介護保険」は、窓口に行かないと、なかなか手に入りません。

例えば公民館などで手に取れるようなことをして欲しいという要望です。

関連して、内容についてですが、パンフレット「あなたの笑顔を支える介護保険」14ページに認定調査の記載があります。

認定調査の実施方法について、パンフレットでは「市町村職員などが自宅に訪問し」と記載されて

いるので、市の職員が来るのかと思えば、介護保険事業所のケアマネジャーが来たということがありました。

それと、介護保険サービス事業所ガイドブックについて、前は、それぞれの事業所のケアマネジャーの名前が載っていましたが、2年前からケアマネジャーの名前を載せていません。

ここは、認定調査を受ける側に立って、配慮をしてほしいと思います。

あえて、自分の経験を言えば、認定調査に来た人が、どういう身分なのかもわからないし、それから、こちらの質問に答えないから、調査が終わった後すぐに市役所に申し出ました。

再調査を受けたときの介護保険課の態度は、市民に対する配慮を欠いていたし、これは実際に認定を受けた者でなければわかりません。だから、ここはぜひ改善してほしいと思います。

また、認定調査を委託しているというのは、市民としては全くわかりませんでした。

認定調査を委託しているなら委託をしていると、きちんと説明し、委託をしているのなら、その委託先のケアマネジャーの名前は、きちんと公開すべきです。

これは、実際に認定を受けている者でなかったらわからないので、他の認定者はこういうことを言う場面もないですから、あえてここで具体的に申し上げたいと思います。

○事務局

申し訳ありませんが、パンフレットや事業所ガイドブックの記載内容については、運営委員会とは直接関係がありませんので、明日、個別に担当から中井委員にお電話を差し上げたいと思います。

○梶井委員長

他にありませんか。

(なし)

○成田委員

質問の上で相談したいのですが、先ほど山谷委員の方から地域包括支援センターの職員数についてのご提案もありましたが、地域包括支援センターに対する運営委託費の金額の変化について、わかれば教えてください。それを基に提案してみたいことがあるのですが。

○事務局

今、資料が手元にないと、具体的なその積算根拠というのは、お伝えができません。

○成田委員

何を言いたかったかという、運営委託費を増額して欲しいというのは事業所の立場としてはありますが、財源を考えると、運営委託費が上がっていかないことは容易に想像できます。

そうすると、丁寧な仕事をしていくためには、職員の増配置することも手ではありますが、どちらかという、業務効率を高めるという視点も、この包括の運営方針の中に含まれても良いかと思います。

国の定める各介護保険サービスの方でも、業務改善に関する項目が入ってきていますが、江別市の地域包括支援センター運営方針に関しては、業務改善に係る項目が特にありません。

率直なところ、ケアマネジャーも不足していて、今まで上限が35件、それが今44件まで増やされている中で、包括支援センターにおいても一定程度1人当たりの件数を増やすしかない現状に変わってくるのかと思っています。

そうなったときに、同じ仕事をしながら、件数を増やさないというのは、やはり職員にも負担が大きいと思いますので、何かしら業務効率を考えるという視点が、そろそろ入ってもいいのかと思っています。

もしかするとこの委員会とは、直接関係がないのかもしれませんが、包括支援センター自体は運

営方針を基に運営されていくかと思いますので、そこにその考え方が入ってこないことには進まないかと思いました。

今後のご提案事項となるのか、議論する場があればいいなと思いましたので、例えばの話ですが、当法人ですとチャット機能が使った情報伝達をすることでグループ情報発信ができるシステムを導入していますが、包括支援センターの場合はシステムが江別市の中に組み込まれていますので、当法人が運営している包括支援センターは、法人内のチャット機能を使えない状態です。

もちろん、情報管理上の問題はあるかと思いますが、一般的な業務効率をしていくための弊害も少し存在するかと思いましたので、議論する場が今後あれば、そういうところに業務効率を上げるという視点を入れていただけないかということのを伺ってみたいと思い、発言しました。

○事務局

ご意見として賜りました。

係の中でも、検討したいと思います。

先ほどの山谷委員、そして成田委員からお話があって、市としては、できれば職員を増やすことが望ましいとは考えていますが、いかんせん国の定めた基準等々もある中で、私どもの思いと予算との兼ね合いですとか、全体のバランスですとか、そういったところが、どうしても難しい要素があって、皆様のご期待ご希望に沿えていないような状況があるのだらうということは認識をしています。

そうすると、介護保険制度そのものの問題ということになるかと思います。

江別市が介護保険に力を入れて独自にやれる部分というの、ないわけではないと思えますけれども、全国の課題のような形になってくると思います。

ケアマネジャーが持つ件数が溢れてきて、ある程度の基準を超えれば、人数を増やせたり、拠点が増やせたりするかと思えますが、そういったことに対して、例えば、国の財源負担を求めるとか、基準の見直しを求めるのも、市町村から声を上げて働きかけていくということが、まず必要なことだと思います。

このため、北海道市長会等を通じて、国への要望を上げていくなど、様々な場面をとらえて、介護業界や包括支援センターの置かれた状況を発信していくようにしながら、包括支援センターの皆さんと協議する中で、国の業務効率化の取組状況の情報収集に努めながら、検討したいと思います。

○成田委員

全体としては、そういう認識でいるのですが、この委員の皆さんにもご理解いただければと思いますが、今の包括支援センターの職員を募集しても、人が集まらない現状が起きています。

良い人材が集まりにくい事業であるということ、失礼ですけど人気のない仕事になっている分野に、包括支援センターがなっているということを現場からお伝えしてもらいながら、現場で頑張っている職員に、どう働き続けてもらうかの環境について、考える必要があると思えます。

私は、自分の法人にも包括支援センターがありますので、自分の法人としてももちろん考えてはいますが、この頑張っている包括支援センターの職員に対して、どういう職場を提供してあげるのかという環境を提案できるかという視点で、皆さんにも検討していただけると、実際に働く職員の立場になったときには、よろしいかなと思いました。

現場からの声があったときに、先ほど、聞いていただけたということが聞けたので、逆に現場からも何か発信していけるように声をかけたいなと思えます。

視点としては、職員のためにしてほしいという思いで発言しましたので、余計なこと言ったかと思いますが、またいろいろ提案していただけると嬉しいなと思えます。

○梶井委員長

介護分野で従事する山谷委員と成田委員からですね、非常に重いお話があり、私は委員長をしていますが、現場を十分に知らないの、状況がすぐわかりました。

最初の説明で、地域包括支援センター区域ごとの高齢化率もどんどん上がっていくと、これからもしばらく上がってきます。当然、介護の需要も増えてくると思います。

それで、事務局も、国の基準とか決められたことをやっているとは思いますが、山谷委員の発言で、この数は相当大変だということがあって、それは国が決めた数の中であれば、国を動かしていかなきゃ駄目だと思いますけど、例えば市町村の比較で、地域包括支援センターの件数割の職員数みたいな比較で、江別はそれなりの配置をしているということをもって、この委員会で納得できるという数なのでしょうか。それとも、もう国で定めている数だから、どこの市町村も同じような職員を配置しているはずだということなのでしょうか。

そこらの知識がないものですから教えていただければと思います。

ちょっと素人っぽく思ったのは、いわゆる札幌圏の、或いは人口の同じような市町村で、包括支援センターの抱えている件数とその職員数の比が、大体江別は妥当であれば、それはそれで制度の問題ということと言えると思いますが、その数がわかると、この委員会での議論すべき限度が見えてくるような気がしたものですから。

○事務局

今、手元に他市町村の比較は持ち合わせていないですが、非常に大きな話といたしますか、地域包括支援センターを十分に機能させるために、成田委員のおっしゃったような働きやすい職場や、やりがいのある職場にしていくためには、やっぱり山谷委員がおっしゃったように、こなしていくという状況というのは望ましくないということは、誰もが思うところです。

本日、ご意見いただいたところですので、例えば国の基準を超えて、国の財源負担がない中で、加配しながら運営しているような包括支援センターがあるのかどうかを確認したいと思います。

一方で成田委員がおっしゃったように、募集しても人が来ない。これが実は一番大きな課題にもなると思いますが、今、市としても、介護人材の確保というものは、どうしたら良いのかというのを、議論をしているところでして、シンプルなのは、処遇改善だと思います。なぜこの仕事を選ばれないのかということを考えれば、よく報道等でも出ますが、やはり報酬が他の仕事に比べて安価だと。

現状、他の仕事であれば、より高い報酬がもらえる仕事というのかなり増えてきていますから、その意味でいうと、魅力というところの競争力みたいなものが、失われているのかなと。

この辺も、また人のせいにして申し訳ないですけども、国のせいみたいなところは当然ありますし、最近、国はどちらかという子どもの方に舵を切っていて、なかなか介護の報酬改定も厳しいというような状況もあります。

まとめますと、まずは包括支援センターの運営については、他市町村の工夫や状況を調べていくこと。今後、介護人材の話をどうしていくのかと、市としてこの課題に何ができるのかということ、検討したいと思います。

○梶井委員長

よろしくお願いします。

他にありませんか。

○黒澤副委員長

大分議論されてきたところで、ちょっと一言言わせてほしかったのですが。

今年から、江別市内の地域包括支援センター4包括すべてに、実習生を受け入れしてもらいました。

本当に忙しい中でさらに仕事を増やしてしまっている状況で、今回4包括すべてに実習巡回で回らせていただいたので、たくさんお話も聞いたのですが、本当に忙しい中で、職員の方たちすべて丁寧に仕事をされていて、実習に行った学生たちも、その丁寧な仕事ぶりや本当にやりがいのある仕事だということを見ていました。

今回4年時実習だったので、すでに一般企業の内定が決まっていて、社会福祉士の資格を目指して

いる学生たちなのですが、最近本当に先ほどおっしゃったように、お給料の高い仕事の求人がたくさんある状況ですので、福祉を志していても、お給料の面で一般企業を志す学生も増えてきています。

今回の実習で包括支援センターに行かせていただいて、一般企業ではなく、福祉の方面に進路変更した学生もいたぐらい、本当に福祉の仕事は面白いというのを見せていただいたという現状がありまして、そこがやっぱり福祉の仕事につく人材確保でも、すごく大事なところだと思いました。

ただ本当に忙しい中でお願いするのも申し訳ないぐらいの状況でしたので、ぜひ人は増やしてほしいというのが願いです。

○梶井委員長

他にありませんか。

○中井委員

9期計画の中で、高齢者向け住宅の情報提供というのがあったのですが、もう手をつけたかどうかお伺いしたい。ここにあってこだわるのは2点です。

前に実態調査のアンケートで、サ高住に該当する人たちは、アンケートに答えてきたのは、50%未満でした。

それからもう1つ、今回の国の制度の見直しで、高齢者向け住宅に併設しているところの訪問介護の介護報酬は下げることになっています。ここ早急に手をつけておかないといけないと思うので、状況を教えてください。

○事務局

高齢者向けサ高住に併設している事業所の介護報酬について引き下げがあって、それに対する対応ということですが、介護報酬については、国で決められていることですので、市としても、その引き下げに従った形で対応させていただくことになります。

○梶井委員長

他にありませんか。

(なし)

なければ事務局から連絡事項等がありますか。

○事務局

ございません。

○梶井委員長

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を閉会します。

本日はありがとうございました。

《19時39分終了》